

家事支援サービス提供事業者の皆様へ

家事支援サービス 福利厚生導入 実証事業 が始まります



↑
自社サービスの
認知度アップ
チャンス

👤
新規顧客
獲得

👤
営業開拓の
一助に



事業概要

本事業は、人手不足が進展する我が国において、働く男女が直面するライフイベントとキャリア形成を両立することを目的として実施する、福利厚生導入実証事業です。

この事業では、家事支援サービス提供事業者と各地域の中小企業等が連携して実施する実証事業に係る経費に対して当該費用の一部を補助することで従業員の家事負担を軽減し、企業等における多様な人材の活躍に向けた環境整備を行います。

補助対象経費

福利厚生を
通じた
**家事支援
サービス
利用費等**

補助上限額

1連携体
あたり **5,000**万円

※ 本事業では、家事支援サービス提供事業者とサービス導入事業者から構成される連携体及び連携体を構成する事業者を補助対象とします。

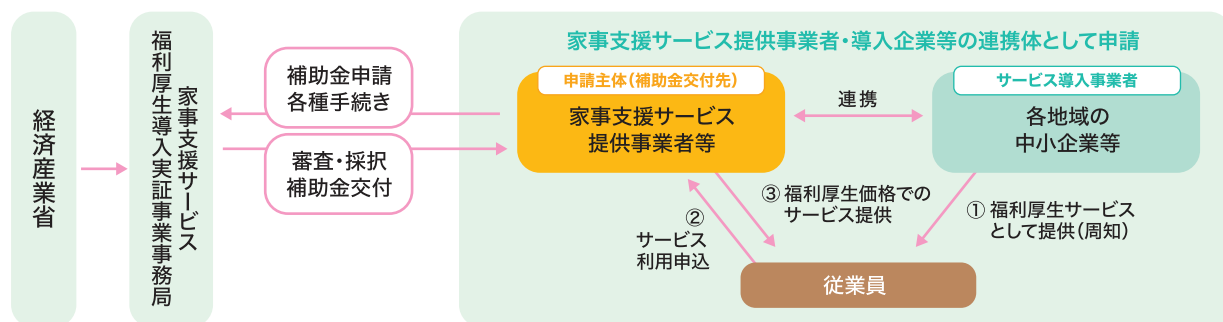
補助率

2/3

対象導入先

各地域の中小企業等

本事業のスキーム



事業開始までの流れ

本事業の対象となる家事支援サービス提供事業者は、事務局が定める基準を満たす家事支援サービスとして事前に事務局に登録申請・審査を受ける必要があります。

家事支援サービス 登録申請

本事業の家事支援サービス登録をする必要があります。

※事務局及び第三者による審査があります。

令和6年
3月22日(金)
(開始予定)

登録事業者公表

※今後、登録事業者(家事支援サービス提供事業者)と各地域の中小企業等が連携して応募手続き・補助金交付申請を行っていただくことになります。

申請について

手続きは、全て電子申請で行っていただきます。

詳しくは下記のQRコードより事務局ホームページをご覧ください。

事業スケジュールについて

家事支援サービス
提供事業者向け
説明会

令和6年
2月29日(木)

家事支援サービス
登録申請
開始

令和6年
3月22日(金)
(開始予定)

福祉厚生導入
実証事業
公募開始

令和6年
3月下旬
(予定)

福祉厚生導入
実証事業
期間

令和6年
5月頃以降
(予定)

詳しくは本事業の事務局ホームページをご確認ください

家事支援サービス福祉厚生導入実証事業事務局

右記QRコードよりご覧いただけます <https://kaji-shien.go.jp/>

